

NPO ゼミナール

NPOゼミナールは、民間福祉関係団体向けにより専門的な情報提供を行うための連載講座です。

第2回

NPO立ち上げから運営までの基礎知識

NPOの会計

脇坂税務会計事務所

脇坂 誠也

1 NPOが提出する書類

特定非営利活動法人（以下「NPO」とします）は特定非営利活動法（以下「NPO法」とします）により事業年度終了の日から3か月以内に事業報告書、貸借対照表、財産目録、収支計算書、役員名簿及び10名以上の社員名簿を所轄官庁（各都道府県や内閣府）に提出しなければいけません。

事業報告書の作成は大変ですが、自分たちの団体の活動報告ですから、技術的に難しいということはありません。また、役員名簿や社員名簿の作成で問題になることもありません。しかし、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、会計の知識が必要になるので、大変苦労する団体が多いです。

そこで、NPOにとって会計とはどのような位置

づけのものであり、これらの会計書類はどんなものなのか、どのような便利なツールがあるのか、などを紹介したいと思います。

2 NPOにとって会計の役割

NPOにとって会計の役割はどのようなものなのでしょうか？

大きく分けて2つの役割があります

(1) お金が適切に使われたことを説明する

NPOにかかわらずどのような団体であっても、会計は必要です。お金を預った会計担当者、または実際にお金を動かすことができる理事などが、その団体のお金を適正に使ったのかどうか、不正が行わ

れなかったかどうかを会員などに報告する義務があります。

NPOは、会員や寄附者などからお金を託されていますので、それが適切に管理され、使われたことをこれらの人たちに説明しなければいけません。

しかし、それだけの目的であれば、会員や寄附者してもらった人に報告すればいいのであって、所轄庁に報告をする必要はありません（事実、法人化しなければ報告する必要はありません）。それではなぜ、NPOは所轄庁に報告をするのでしょうか？

(2) 自分たちの団体のことを多くの人に説明する

(1)では、会計を報告（説明）するのは団体内部の人たち、あるいはすでに寄附をもらった人たちであるという考えでした。しかし、NPO法の趣旨からすると、報告は、団体内部の人もちろんです

が、これからNPOに関わろうとしている人、サービスを受ける人も含めた人たちに、自分たちの活動をより理解してもらい、共感してもらうために行うという考え方があつたのです。

NPO法においては、毎年の活動情報の公開が求められています。きちんと活動していることを、会計面、組織面、事業面から自ら情報を公開し、その内容をもって信用を積み重ねる。そのような思想がこの法律にはあります。

会計の2つの役割

お金が適切に管理され、使われていたかどうかを説明する

自分たちの団体の活動を多くの人に知ってもらう

3 貸借対照表、財産目録、収支計算書

NPOが所轄庁に提出する貸借対照表、財産目録、収支計算書とはそれぞれどのようなものなのでしょうか？

貸借対照表は、期末時点でNPOが所有する預貯金やそれ以外の資産などがどれだけあるのか、また、どれだけの借金などの負債があるのかを示したもので、営利企業において作成されるものと、基本的に同じものです。

財産目録は、期末時点でNPOが所有しているすべての資産及び負債を具体的にその種類、数量、価額を付して記載した書類です。貸借対照表にもすべ

ての資産、負債が記載されており、財産目録との違いは何かという点、貸借対照表には「普通預金」と書かれているものを、財産目録では「〇〇銀行△△

支店××円」のように記載するという点です。したがって、財産目録は貸借対照表の内訳明細書といつてもよいものです。

貸借対照表

〇〇年〇〇月〇〇日現在

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	500,000	借入金	400,000
2. 固定資産		III 正味財産の部	
器具備品	350,000	前期繰越正味財産	250,000
		当期正味財産増加額	200,000
資産合計	850,000	負債・正味財産合計	850,000

財産目録

〇〇年〇〇月〇〇日現在

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
現金		借入金	
現金手元有高	50,000	代表理事	400,000
普通預金			
みずほ銀行渋谷支店	450,000		
器具備品			
パソコン1台	350,000		

○年○月○日から○年○月○日まで

科目名	金額
I 収入の部	
1. 会費収入	150,000
2. 事業収入	1,200,000
3. その他の収入	300,000
収入合計 (A)	1,650,000
II 支出の部	
1. 事業費	800,000
2. 管理費	700,000
支出合計 (B)	1,500,000
当期収支差額 (C = A - B)	150,000
前期繰越収支差額 (D)	250,000
次期繰越収支差額 (C + D)	400,000

収支計算書とは、収入と支出を明らかにして1会計年度分を集計しNPOの活動実績を表す計算書類です。

収入とは、「会費収入」「事業収入」のように組織活動を通じて資金が増加した原因を表すもので、支出とは、「人件費」「消耗品費」「旅費交通費」のように、資金が減少した原因を表すものです。

4 会計書類の作成方法

収支計算書、貸借対照表、財産目録の作成方法はいろいろと考えられますが、いくつかの方法をご紹介します。

(1) 現金主義の収支計算書+財産目録

日々の取引を現金出納帳や預金出納帳などに記帳をし、それをエクセルなどでまとめて、期末に現金主義の収支計算書を作成します。現金主義の収支計算書とは、収入が現金収入+預金収入、支出が現金支出+預金支出を表し、当期収支差額は、当期の現金と預金の増減額を表すものです。家計簿と同じ形式です。この場合には、「次期繰越収支差額」は現金+預金の残高を示すこととなります。

そして、期末に、固定資産や借入金などを実地に調査をし、それを財産目録に表し、貸借対照表には、それを要約して記載します。

簿記の知識も必要がなく、簡単な方法ですが、未収金や未払金などがある場合に、収支計算書が活動の実態を表さない、現預金以外の資産、負債がいつ発生し、どのように増減しているのかがわかりにくいなど、いくつかの問題があります。

(2) 損益計算書+貸借対照表

企業の会計と同じように、日々の取引から損益計算書と貸借対照表を作成し、損益計算書の「収益」を「収入」、「費用」を「支出」と置き換えて収支計

算書を作成する方法です。このやり方では、収支計算書は実質的に損益計算書であり、活動の実態を表すこととなります。また、「当期収支差額」は「当期利益」を意味し、「次期繰越収支差額」は、貸借対照表の正味財産と同じこととなります。財産目録は貸借対照表の内訳を表示することとなります。

(3) 収支計算書+貸借対照表

現金主義ではなく、一部複式簿記の考え方をいれて（未収金や未払金などを計上して）収支計算書を作成し、貸借対照表も複式簿記の仕組みを使いながら作成する方法があります。かつて、公益法人（財団法人、社団法人など）が採用していた方法であり、都道府県の収支計算書や貸借対照表の雛形にも、このやり方を前提にしているものがある数あります。そのため、この方式で計算書類を作成しているNPOもたくさんあります。

ただし、この方法は、「一取引二仕訳」という、企業会計では出てこない非常に複雑な会計処理が必要であり、この方式を取ったために苦労している法人がたくさんあります。

主な作成方法

現金主義の収支計算書+財産目録

発生主義の収支計算書（損益計算書）+貸借対照表

一部現金主義、一部発生主義の収支計算書+貸借対照表

5

NPOには会計基準がない

このようないろいろな方式があるのは、「NPOには会計基準がない」からです。NPO法の中では「収支計算書、貸借対照表、財産目録を作成すること」「正規の簿記の原則に従って記帳すること」「真実な内容を明瞭に表示すること」「会計処理の基準、手続きは継続して適用すること」などは定められていますが、収支計算書、貸借対照表、財産目録は何を示すのか？ということについてはどこにも定められていません。

そのために、同じ計算書類の名称でありながら、内容が違うものが様々にあります。これはNPOの情報公開のあり方として好ましいことではありません。そこで、民間主導でNPOの会計基準を作成する話が進んでいます。近いうちに、NPOの会計基準が作成されることが期待されています。

6

役に立つツール

NPOが会計書類を作成する上で役に立つツールがいくつか出ています。

(1) NPO用の現金出納帳

NPO用の現金出納帳として「NPO会計日誌」があります。NPO会計日誌は、日誌形式で、一日一ページ、右側に入出金の流れを記帳し、左側にそ

れに関連する証憑書類（領収書など）を添付する形式になっており、書類の整理に大変便利です。また、金種表や承認印、勘定科目の具体例など、NPOが現金管理を適正に行えるような様々な工夫をしています。

取扱いは、NPO事業サポートセンター（TEL 03-3456-1611、e-mail: npo@npo-support.jp）で行っています。

(2) NPO用の会計ソフト

NPO用の会計ソフトもいくつか出ています。代表的なものとしては、エーピーアイジャパンから出ている「N-Books」(<http://www.apijapan.org/>)や、ソリマチから出ている「会計王NPO版」(<http://www.sorimachi.co.jp/>)があります。

(3) NPO会計用の書籍

NPOの会計について出ている書籍がいくつかあります。

- ・「対話でわかるNPO会計」（NPO事業サポートセンター発行 脇坂誠也・荻野俊子著）
NPOの会計を対話式でわかりやすく解説しています。

- ・「実践！NPOの会計・税務」（社会福祉法人大阪ボランティア協会発行 岩永清滋、水谷綾著）
NPOの会計や税務について、詳しく解説している本格的な書籍です。

- ・「**「から」はじめるNPO会計・税務**」（ぎょうせい発行 松原明、水口剛、赤塚和俊著）
Q&A形式で、NPOの会計・税務について幅広く書かれています。

(4) NPO会計のブログ

- ・NPO会計道

(<http://blog.campan.info/waki/>)

- ・NPOの会計はどうなっているのか、どうあるべきかを考えていき、NPOの会計の道を極めることを目指しているブログです。

- ・NPOXおかね

～NPO会計・活動日誌～

(http://blog.campan.info/sally_nakao/)

NPOの会計担当者が疑問に思うようなことをわかりやすく解説しています。



会計日誌